



えびはら一男後援会報 第10号

(通算18号)
内部資料



(城山公園 梅の花 3月)

お知らせ

1月15日発行、えびはら一男後援会報告第9号(通算17号)に於いて、来る5月25日投票の鹿沼市長選挙では、阿部鹿沼現市長の施策に賛同し支援していく意向を示していました。

3月23日新聞紙上で、市長が鹿沼市発注の「旧ジャスコほか解体工事」をめぐり、受注企業と暴力団との間に起きたトラブルを収める密会に平成19年12月12日と12月20日の2回同席していた問題が報道されました。

鹿沼市では、旧粟野町を編入合併する以前の2001年(平成13年)廃棄物処理をめぐって職員が暴力団関係者らに殺害されるという痛恨な事件が起きています。

鹿沼市は事件を重く捉え、他の自治体に先駆けてさまざまな再発防止策を講じてきました。2004年(平成16年)4月には「市長等政治倫理条例」と県内初の内部告発制度となる「市職員等公益通報条例」を施行しています。また、事件のあと鹿沼市は暴力団などの不当な要求への対応として「密室は避ける」「上司への面会要求は拒否する」「明確な言動で期待を持たせない」といった内容の「不当要求対応マニュアル」を作成し、警察官の協力を得て実践的な研修も実施しています。

市長の「市民の信頼を裏切る」軽率な行為と、「密会を正当化するような態度」は容認できるものではありません。

後援会会員の皆様から多数のご意見が寄せられており、大変ご心配をお掛けしております。鹿沼市の明るい将来への展望が開けますよう「この暗雲」を吹き払う努力を重ねていきますので、引き続きのご支援、ご鞭撻をお願いいたします。

平成20年第1回定例議会は、財団法人鹿沼市花木センター公社事業計画及び予算の報告等、報告7件、平成20年度当初予算に関する議案13件、平成19年度補正予算に関する議案10件、条例に関する議案18件、人事案件に関する議案2件を含む、51の議案が提出されました。

えびはら一男は鹿沼市の健全で持続的・継続的發展を目指し、平成20年度の当初予算(案)を中心に据えて、鹿沼市の財政状況、平成20年度の主な重点事業、新規事業、合併支援措置等を多角的に捉えて一般質問を展開しました。

一般管理費

共済費2億8351万3000円のうち、社会保険料8248万6000円、雇用保険料1060万7000円、労災保険料54万9000円に関する加入職員は何名か。

栗坪建雄総務部長の答弁

非常勤職員、臨時職員、嘱託職員の社会保険料及び雇用保険料376名分を計上した。労災保険料は376人の内、クリーンセンター作業員や調理員など危険を伴う業務に従事する39人分を計上した。

鹿沼市の正職員は消防職員を含めまして1,000名弱ですから、非常勤職員、臨時職員、嘱託職員376名を加えた1,376名程の職員が鹿沼市の行政機関に携わっています。

6款農林水産業費

林道事業費の林道名、場所の説明をして下さい。

栗坪建雄総務部長の答弁

林道施設整備事業費として、6路線(8301万1000円)

- ・黄金沢線の上久我地内
- ・与州加戸沢線の上永野から中粕尾地内
- ・真上男丸柏木線の柏木地内
- ・河原小屋線の草久地内
- ・横根線の上久我から入粟野地内
- ・前日光線の上粕尾地内

作業道整備事業補助金(1295万4000円)として、11路線

- ・ひつざわ馬返し線の草久地内
- ・野中滝の沢線の板荷地内
- ・馬道沢線の草久地内原山線の草久地内
- ・鉦山沢線の草久地内
- ・小桧向線の草久地内
- ・太郎次線の入粟野地内
- ・宮内沢線の入粟野地内
- ・寒ざわ沢口線の下粕尾地内

林道維持管理費(202万3000円)は、市の管理する林道各線の維持管理である。

商工費 ふるさとあわの地域イベント事業費847万円について

栗坪建雄総務部長の答弁

ふるさと栗野づくり協議会が行う。

- ・城山つつじまつり 350万円
- ・ふるさとあわの秋まつり 300万円

あわの地域漁協振興会が行う

- ・あゆつり大会等イベントへの補助金として 50万円
- ・あわのそば街道スタンプラリーやあゆの里づくりの委託料 140万円
- ・PRチラシの印刷費 7万円

質問 ~福田康行企画部長の答弁

「自治体財政健全化法と地方財政への影響について」

地方公共団体の財政の健全化に関する法律制定の経緯は、平成18年1月に当時の法務大臣の諮問機関として設置された「地方分権21世紀ビジョン懇談会」に於いて地方財政の自立回復の議論が始まり、平成19年3月法案を閣議決定し同年6月に可決成立公布された。

法の内容は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生、並びに地方公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るため、行政上の措置を講じることにより、財政の健全化に資することを目的としている。

健全化の判断基準として実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率を用いることとなる。これらの比率を監査委員の審査を受け議会に報告し市民へ公表することになる。本法の施行期日は平成21年4月であるが、指標の公表等についての施行は平成20年4月からとなり市民へ公表は秋ごろとなる。(具体的には19年度の決算に関する財政指標について公表される。)

特徴としては、健全判断基準の新指標として債務を第三セクター等の損失補償額まで拡大した将来負担比率の導入や、旧法(地方財政再建促進特別措置法)では採用していなかった早期段階での健全化基準が盛り込まれたことです。

次に採用される指標については、早期健全化基準は標準財政規模に応じて実質赤字比率で11.25%~15%、連結実質赤字比率で16.25%~20%、実質公債費比率は25%、将来負担比率は350%である。

これら指標ひとつでもオーバーすると早期健全化のための財政健全化計画を策定することとなる。

財政再生基準の実質赤字比率は20%、連結実質赤字比率については平成21年度、22年度が40%、23年度は35%、24年度より30%となる。実質公債費比率は35%である。これが指標の一つでもオーバーすると財政再建計画を作成することとなる。

指標の効果については、各種指標は監査委員会の審査を受け議会に報告し市民へ公表することとなるためより透明な情報開示により、市として説明責任は果たすとともに市民に分かりやすく客観性、正確性を担保するものと考えている。

「鹿沼市全体の市債状況について」

平成19年度末見込の市債(借りているお金)について

・一般会計	323億 3712万 2千円
・公共下水道事業費特別会計	183億 4846万円
・簡易水道事業費特別会計	19億 8542万 8千円
・農業集落排水事業費特別会計	27億 2803万 3千円
・上水道事業会計	36億 8936万 7千円

合 計 590億 8841万円

平成19年度末見込の金融機関等からの借入金	
・鹿沼市土地開発公社	4億 393万 1千円
・財団法人 鹿沼市農業公社	3000万円
・有限会社 農業生産法人かぬま	6 000万円
・財団法人 鹿沼市花木センター	2億 5000万円

合 計 7億 4393万 1千円

総合計 598億 3234万 1千円

(18年度と比較して約6億6000万円の減)

実質公債費比率は、18年度が12.1%で19年度、20年度は12%台での推移を見込んでいる。

実質公債費比率とは、平成18年度からの地方債の協議制度への移行に伴い導入された指標で、普通会計の市債償還額に一般会計から各特別会計や一部事務組合等への繰出金、補助金などのうち、各特別会計等の市債の償還に当たる部分を一般会計の償還額と合算し、標準財政規模等で除するものです。この比率が低いほど財政は健全であり、実質公債費比率が18%以上の団体は起債に当たり許可が必要となってくる。

臨時財政対策債は、平成13年度において平成13年度から平成15年度に限り地方財政法第5条の特例として発行され、その後現在まで発行が続いている。平成19年度の発行額は、9億3660万円で、平成20年度の予算額は8億4290万円を見込んでいる。その償還については、財政融資資金において償還期間20年を予定している。なお元利償還については、その100%が普通交付税で手当てされる。

平成21年度、平成22年度、平成23年度の地方債、平成23年度末地方債残高の見通しについて。

地方債発行額は、第3期財政健全化推進計画での平成19年度から5か年で普通建設事業債100億円以内を堅持することを基本に、毎年の実施計画のローリングにおいて適切に計上していく考えです。

その他臨時財政対策債や借換債についても国の動向等に留意し対応していく。

23年度末地方債残高については約310億円程度、平成18年度に比べ20億円程度の縮減を見込んでいる。

市債の状況について

市債とは、公共施設の建設などの財源として、市が借入れる長期の借入れ金です。平成18年度の公営企業会計等を含めた実質公債費比率は12.1%で県内14市の中で最も低い率となっている。現在は良好な状態である。

平成19年度においても第3期財政健全化推進計画に基づいて、一般会計においてはより一層の健全性を確保すると共に、企業会計等についても経営健全化推進計画を策定し市債の健全化に取り組む考えである。今後においても、合併特例債、辺地債等その元利償還金が交付税に算入となる有利な市債を厳選すると共に市債残高の増加に充分注意していきたい。

〔市債の償還期間について〕

地方債の償還期間については、毎年度総務省で発表する地方債計画に基づいて発行される。地方債の償還期間については資金の借入先の融資条件の中で制約される。具体的には国から借入れる例えば財政融資資金については、義務教育の学校施設については25年、道路や社会福祉施設については20年、それぞれその対象事業によって償還期間が定められている。その融資条件に基づいて借り入れを行っている。単にそれらを長期に亘って借り入れすることはできない。市中銀行等で借入れる縁故資金は現在その特徴的なものは合併特例債ですが、借入先の銀行と協議により概ね10年間で償還期間が定められている。あくまでも借入れる側と貸付を行う側の一定の規律のもと償還期間は定められている。

「普通建設事業費について」

平成18年度当初予算額	57億 1241万円
平成19年度当初予算額	45億 5351万 4千円
平成20年度当初予算額	61億 7416万 3千円

普通建設事業費の後年度の見通しについて、

毎年度の実施計画のローリングにおいて市税や国県等特定財源の状況により修正を行い、本市のまちづくりの計画に盛り込まれた事業について財政の健全性に配慮し適切に取組んでいく。

普通建設事業とは、公共用または公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のことです。具体的には、道路、橋梁、河川、消防設備、学校、公営住宅等の公共用施設等の新設、増設、改良事業費や不動産取得等が該当します。

「かぬま元気債について」

平成20年度の元気債の発行について、平成20年7月に満期をむかえる15年度発行の第1回かぬま元気債を世代間の負担の公平と年度間支出の平準化を図ることを目的に、借換えを行う4億2740万円と北押原コミュニティセンター整備事業として7260万円合計で5億円の発行を予定している。

元気債の償還方法について、20年度の元気債の発行は、15年度に発行した5億円の5年満期での一括償還をするために借換えを行うものです。5年後はこの内2億5000万円を借換債として発行し10年間で償還します。残り2億5000万円は毎年発行額の5%を積立てている減債基金を取崩し返済します。したがって借入れからトータルでは20年間程の返済となります。

15度発行元気債5億円の中途での繰上げ償還については、購入者数458人でそのうち44件、金額で7260万円を中途解約によって繰上げ償還している。

「合併による財政支援措置について」

1. 平成20年度予算に於ける普通交付税の算定特例(合併算定替)について

合併算定替とは、平成18年度から平成27年度までの10年間鹿沼市と粟野町が合併しなかったものとみなしそれぞれの交付額を計算して、その合算額が全額保障される制度です。さらに5年間は段階的な緩和措置があります。

平成20年度の普通交付税の一本算定額は約37億4400万円、予算額43億円ですので差引き約5億5600万円のメリットがある。

2. 合併補正について

平成18年度から平成22年度までの5年間、合併後の臨時的経費に対する措置として普通交付税の基準財政需要額に算入される。平成20年度の算入額は1億2408万2千円で5年間の算入額は6億2046万4千円の見込みです。

3. 特別交付税による財政支援措置について

支援期間は平成18年度から平成20年度までの3年間であり、平成20年度の算入額は4億4054万8千円の見込みである。

4. 合併支援措置としての国庫補助金と対象事業について

補助期間は新市建設計画期間の10年間で補助金の総額は3億6000万円で、平成20年度は1800万円を計上し小学校施設整備事業に充当します。

5. かぬま・あわの振興基金の運用益の充当事業について

平成20年度は基金残高の1.38%で金利運用を計画し運用益を2542万1千円を見積った。基金の目的に沿った事業として、元気なまちづくり事業に1740万3千円、地域福祉活動推進事業に200万円、観光祭費に601万8千円を充当した。

6. 合併特例債に関する市債状況について

平成20年度予算において合併特例債発行見込み額は24億8790万円で、その内粟野地域(旧粟野町)に関係する予算額は、1億6740万円です。

対象事業は、

・ 林道施設整備事業債として(真上男丸柏木線)	2660万円
・ 広域一般道路新設改良事業債として 0103号線(清洲地区)	8460万円
0005号線(清南橋)	1140万円
・ 非常備消防施設整備事業債として(清洲の消防センター)	710万円
・ 粟野第一小学校整備事業債として	3770万円

7. 平成20年度予算編成における合併に関する財政支援措置の有効活用について

普通交付税や特別交付税、合併国庫補助金を適正に計上した他、償還金の70%が交付税算入となる合併特例債を計画的に発行するなど積極的な活用を図った。

「新規事業について」

事業名	事業費	財 源 内 訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	
市民文化センター施設整備事業	4億円 (4年間)					4億円 (4年間)
事業効果について	市民文化センターは昭和59年に開館し23年が経過している。そのため経年劣化に伴う不具合や開館以降の建築基準法をはじめとする法令等の改正のため不適合箇所が発生しているところもある。これらの解消を図るべく平成18年度には建物の保全度調査を実施し19年度には実施設計業務を行っている。これらに基づき平成20年度から24年度までの5年間をかけて改修工事を実施します。本年度(20年度)から23年度までの4年間は事業費4億円を限度に大小ホール等の空調機器の更新等の機械設備工事及び誘導灯、非常用放送設備の更新等の電気設備工事を予定している。その後スロープの設置等の建築工事を実施していく。これらの改修により市民の利便性の向上や不適合の箇所の解消が図れる。					

事業名	事業費	財 源 内 訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	
花木センター整備事業	4731万 8000円					4731万 8000円
事業効果について	本市産業の情報発信拠点施設としての機能が充実することや、本市の玄関口さらには本市のシンボルとなる観光拠点施設としての集客機能の拡充、前日光県立自然公園等の観光ゾーンへの中継機能の創出等の機能向上により、本市をさらにアピールできると共に本市への来訪者や花木センターの来客数の増加が見込める。					

事業名	事業費	財 源 内 訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	
産地づくり対策事業（小規模農家対策）	1479万 5000円					1479万 5000円
財源内訳の説明	1479万 5000円の内、1366万 2000円が小規模農家対策費である。					
事業効果について	小規模農家の生産意欲の向上や遊休農地対策としての耕地の有効活用の向上、特定農産物等による産地形成の促進さらには転作率の向上である。					

事業名	事業費	財 源 内 訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	
都市計画道路整備事業	4億 4440万 6000円	1億 5000万 円		2億 7550万 円		1890万 6000円
財源内訳の説明	第5次鹿沼市総合計画に基づき都市の骨格となる道路交通ネットワークの形成を目的とし、都市計画道路3・4・2号南大通り日吉工区と都市計画道路3・5・204号千住通り、2期工区ということで主要地方道鹿沼日光線から東武線ガードの手前まで整備を行う。平成20年度の事業費は工事費、土地購入費、補償金等で4億4440万6000円を計上している					
事業効果について	市内地域間や都市間における円滑な交通を確保し、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与する。					

事業名	事業費	財 源 内 訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	
戸張町・日吉町北市営住宅建て替え事業	1億 5826万 4000円	5238万 9000円				1億 587万 5000円
事業効果について	鹿沼市市営住宅ストック総合活用計画に基づき老朽化した戸張町及び日吉町北市営住宅を西鹿沼地内に統合して建て替えをする。今年度(19年度)地質調査及び設計に着手しており、平成20年度から21年度の2ヵ年継続事業で整備をする予定です。平成20年度の事業費は造成整地工事、本体工事費等です。小学校、保育所、幼稚園等が近隣にある立地条件を活かして、従前居住者を除く新規募集分で第3子対策の優先枠を設ける予定です。さらに子育て支援施設である集いの広場を合築することにより子育て支援住宅となるように整備していく。また2つの市営住宅団地を統合することによりランニングコストの軽減を図れることになる。					

「重点事業について」

事業名	事業費	財 源 内 訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	
第3子対策事業	3億 6349万 8000円	3297万 6000円	1218万 3000円			3億 1833万 9000円
期待される事業効果について	つながりのある総合的な少子化対策として推進しており、子育て世代の負担軽減をはじめ仕事と子育ての両立支援や、新婚家庭や新規転入者などへの家賃補助を含めた住宅取得支援等、これらを実施することにより出生数の増加や定住人口の増加など見込まれると考えている。					

事業名	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源
まちの駅新鹿沼宿整備事業	3億9683万1000円	1218万3000円				3573万1000円
期待される事業効果について	“まちなか創造ゆめプラン”に基づきジャスコ跡地とその周辺地域に中心市街地活性化のための新しい観光交流拠点を整備するものです。本市の豊富な観光資源を活かして市民を含む観光客を中心市街地へ誘導するとともに、市内のさまざまな観光施設やイベントの情報を発信することにより市全体の観光客の増加も図れると考えている。さらに中心市街地が楽しく回遊できる街となるための道路整備や、市民の主体的な参画によるまちづくり事業を展開することにより街中の賑わいが創出でき市街地の活性化が期待できる。					

事業名	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源
ハーベストセンター整備事業費(反称)	2億350万円		1億6776万9000円			33573万1000円
財源内訳の説明	財団法人利根川・荒川水源地域対策基金事業である温泉掘削工事費等の1億900万円については下流県負担率100%であり、水特事業として実施する基本設計、実施設計、業務委託等9450万円については下流県負担率62.19%5876万9000円である。それぞれ県補助金として歳入予定である。					
事業効果について	ダム建設による周辺地域の生産基盤や生活環境等への著しい影響を緩和すること、地域の歴史・自然・文化を活かし下流県などの交流を図ることにより、地域の活性化、雇用の確保、地場産業の発展に寄与すること、グリーンツーリズムの根拠としてその効果は関係地区のみならず本市全体に波及するものと期待される。					

事業名	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源
市制60周年記念事業	2億350万円		1億6776万9000円			33573万1000円
財源内訳の説明	<ul style="list-style-type: none"> ・60周年実行委員会への委託料 1000万円 ・オペラ“夕鶴”開催費 1000万円 ・秋まつり屋台繰出し補助 1288万5000円 ・栃木県植樹祭開催委託料 300万円 ・チルドレンズミュージアムイン鹿沼開催事業費 100万円 ・記念誌、記念ビデオ作成、新聞広告掲載など 220万円 					
事業効果について	市制60周年を記念して全国にアピールする事業や市民主体のイベント等を開催し、新鹿沼の一体感の醸成を図ると共に市民一人一人がまちづくりに積極的に参画する気運を高めると共に「人と自然が調和した元気なまち鹿沼」を内外にアピールすることにより交流人口の増加、及び本市の活性化が期待される。					

事業名	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源
安全・安心な学校づくり事業	4167万2000円	55万円				4112万2000円
財源内訳の説明	スクールガードリーダーに対する県支出金 55万円					
事業効果について	<ol style="list-style-type: none"> 1つとして、不審者情報の配信システムやICタグによる登下校確認システムの導入により学校や地域との情報の共有化と迅速化が図られること。 2つとして、GPS機能付き携帯電話による危険通報システムや青色回転灯パトロール巡回により犯罪件数の抑止効果が期待されること。 3つとして、ボランティアの意識が高まり継続的に地域の児童生徒の見守りやパトロールに従事するボランティアが確保されること。 4つとして、スクールガードリーダーによる学校巡回指導と合わせ児童生徒の見守りや付き添いにより、学校と地域が一体となった犯罪防止活動がさらに確立されることが挙げられる。 					

事業名	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源
地域経済活性化 対策事業	24億 8183万 1000円	580万 5000円	150万円		23億 5990万 1000円円	1億 1462万 5000円
財源内訳の説明	関連する8つの事業を合わせて重点事業としてまとめた。 ・商業振興推進事業費 3405万 2000円 ・工業振興推進事業費 664万円 ・機械金属工業等振興推進事業費 272万 1000円 ・地場産材需要拡大推進事業費 1311万円 ・企業誘致推進事業費 3365万 7000円 (各種制度融資に関する貸付金の元金収入等特定財源が23億 5990万 1000円である。)					
事業効果について	商業振興分野に於いては、商業団体等が行う共同イベント等への支援を行うことによる中心市街地をはじめとした地域商業の活性化、鹿沼ブランドの推進を含む地場産業である住宅関連産業や機械金属工業等の育成支援、資金融資等を行うことによる市内中小企業の経営基盤や競争力の強化である。また新たな企業誘致による地域産業発展への波及効果や雇用の拡大等も期待する。これらの事業を総合的に推進し本市の経済の活性化を図っていく。					

金子孝之教育次長の答弁

「重要有形民俗文化財」について

「野州麻の生産用具」の指定については、国の文化審議会から文部科学大臣に答申がなされたもので、栃木県立博物館が所有する「播種器」など361点が江戸時代以来の麻生産の変遷を示す貴重な道具として指定されるものです。この指定は、県が自ら所有する資料を詳細に調査し国に申請した結果であり、本市の歴史を支えてきた重要な産業である麻についてさらに県から広く周知されることは、市にとって喜ばしいことです。

今後の対応と取組みについて、現在生産用具等の麻に関する資料については文化活動交流館の郷土資料展示室や粟野歴史民俗資料館で展示している。今後は更に全国一の麻の生産地として江戸時代から残る麻取引に関する古文書類、製麻産業を支えた帝国繊維株式会社に関する資料等の調査、収集に努めると共に展示内容を充実させる等、市民への更なる普及を考えている。

鹿沼市の国指定文化財の状況は、現在鹿沼今宮神社祭屋台行事と発光路の強飯式の2件が重要無形文化財に指定されている。支援・活用等の取組みについては、行事を保存・伝承する団体に対し主に修理・修繕に対する補助制度により支援を行っている。今宮神社祭の屋台行事では各町の屋台の修理、強飯式ではごうりき強力のお面など道具の修繕や後継者育成等に対して補助をしている。

さらにこれら国指定文化財は単に文化財としての価値だけでなく、鹿沼市を代表する観光資源としても貴重なものであることから、市のさまざまな施策の中で活用を図っていきたく考えている。

今後指定可能な文化財と取組みについては、国指定のための申請には指定される種別に応じて数年も掛かる綿密な資料作成が必要であること等さまざまな条件がある。このため現状では一概に指定の候補を挙げることは困難である。市にとっては国レベルではなくとも市が誇れる貴重な文化財を増やす事こそが重要であると認識しており、今後とも地域の歴史を知るための調査活動を充実させていきたい。

えびはら一男の発言

鹿沼市立図書館粟野館に野州麻の生産用具の一部が展示されています。そのなかには、今も使われています「播種器」があります。

「大麻播種器」を発明した中枝武雄氏は、明治15年1月に「大麻播種器」の発明自作に着手し、明治18年3月に実用に適するものを完成したそうであります。先人の努力と工夫に感謝するとともに、いまま麻作りに取組む生産者に声援を送りたいと思います。



えびはら一男ゴルフ大会(第2回)のご案内

ゴルフを通じて、後援会の親睦と健康の維持増進を図るため、えびはら一男後援会主催によるゴルフ大会を開催します。ゴルフ愛好の皆様お誘い合わせの上、是非参加くださいます様ご案内申し上げます。

えびはら一男後援会

大会会長 野原 文雄
鹿沼市議会議員 鰐原 一男

大会開催要項

1. 日時 平成20年5月6日(火) 振替休日
2. 場所 鹿沼72カントリークラブ(鹿沼市榆木町1475 電話0289-75-2111(代))
コース使用 筑波コース、富士コース。
申し込み後、組み合わせ、スタート時間を決定し、お知らせします。
3. プレー費
ビジター 7,900円(昼食ワンドリンク付)キャディ付きは別料金となります。
メンバー 7,200円(昼食ワンドリンク付)(3B,4B共に一人2,500円)
4. 参加費 3,000円(参加申し込み時にお願いします)
5. 競技方法 18ホールストロークプレー、ペリア方式とする。
鹿沼72カントリークラブローカルルールを適用、JGAゴルフ規則を準用する。
グロスの部、ネットの部
70歳以上の部
70歳未満の部
女性の部 の3部門とします。
6. 表彰・パーティ 参加者全員のプレー終了後、鹿沼72カントリークラブで行います。
7. 申し込み期限 平成20年4月18日までに下記の方々へお申し込み下さいますようお願いいたします。

小杉 眺一	(口粟野 474-3)	電話 85-3079)
大川 敏夫	(口粟野 1956-3)	電話 85-2207)
松本 安雄	(口粟野 1648)	電話 85-3267)
廣田 勝一郎	(口粟野 319)	電話 85-3074)
樽見 直衛	(口粟野 1306-4)	電話 85-3669)
河野 和彦	(中粟野 344)	電話 85-3586)
鈴木 一亥	(柏木 25)	電話 85-2574)
小杉 政雄	(中粕尾 153)	電話 83-0757)
大塚 英治	(上永野 145)	電話 84-0250)
中村 昭	(西沢町 325-1)	電話 77-2030)



4・5月の行事

城山つつじまつり 4/20～5/3

イベント日程 4/20・4/26・4/27・5/3

つつじまつり
応援事業

よってがっせ横丁 4/20(横町通り)午前9時～午後4時
大正琴演奏会 5/3(いいあんば愛)午後1時～

あんな話

ごんな話

地域活動を掲載しますのでお電話、文書、またはえびはら一男の公式ホームページを立ち上げましたのでご覧いただき、あなたのご意見・ご要望等を調査しお答えします。

☎ 85-3543 FAX 85-3152 携帯 090-3149-3493

ホームページ www.ebiharakazuo.jp えびはら一男 まで